

4 高技管第 304 号  
令和 4 年 9 月 21 日

須工ときわ株式会社  
代表取締役 様

高知県知事

高知県優良建設工事施工者表彰の効力失効について（通知）

高知県優良建設工事施工者表彰実施要領に基づき、下記のとおり、表彰効力を失効しますので通知します。

記

1 該当表彰

令和 4 年度 優良賞  
連携第二一一号 舟入川事業間連携工事（土木一式工事）  
須工ときわ株式会社  
代表取締役 國藤 浩史  
現場代理人 藤田 龍太郎  
監理技術者 三好 智

2 失効の理由

令和 4 年 9 月 20 日付け 4 高土政第 649 号により高知県建設工事指名停止措置要綱に基づく指名停止（1 月）処分を受けたため。

3 失効する日

令和 4 年 9 月 22 日

※該当条項

高知県優良建設工事施工者表彰実施要領第 8 の（1）②のアに該当。